

第3回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		第3回教育委員会臨時会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和2年3月23日 午前9時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、北川 英恵（教育長職務代理者）、白倉 章、 藤原 孝子、樋口 郁代
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導 課長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 3人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		第17号議案、第18号、報告事項第7号、第8号は人事案件のため 非公開とする。
会議次第		<p>第17号議案 豊島区教育委員会事務局に所属する職員の異動について（庶務課）</p> <p>第18号議案 豊島区教育委員会に所属する会計年度任用職員の配置及び特別職非 常勤の任免について（庶務課）</p> <p>第19号議案 豊島区教育委員会会議規則の一部を改正する規則（庶務課）</p> <p>第20号議案 豊島区教職員健康管理規則の一部を改正する規則（庶務課）</p> <p>第21号議案 豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 （指導課）</p> <p>第22号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 （指導課）</p> <p>第23号議案 豊島区教育委員会事務局事案の決定等に関する規程の一部を改正す る訓令（庶務課）</p> <p>第24号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う 関係規程の整理に関する訓令（指導課）</p> <p>第25号議案 学校職員服務取扱規程の一部を改正する訓令（指導課）</p>

	<p>第 26 号議案 学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部を改正する訓令 (指導課) 協議事項第 1 号 豊島区教育大綱及び令和 2 年度重点 (案) について (庶務課) 協議事項第 2 号 朝日小学校付近の旅館業営業許可申請について (学校施設課) 協議事項第 3 号 令和 2 年度入学式・入園式祝辞について (指導課) 報告事項第 1 号 新型コロナウイルスの状況について (庶務課・学務課・放課後対策課・指導課・図書館課) 報告事項第 2 号 新教育委員の就任について (庶務課) 報告事項第 3 号 会計年度任用職員制度の導入について (庶務課) 報告事項第 4 号 令和 2 年第一回豊島区議会定例会予算特別委員会について (庶務課) 報告事項第 5 号 令和元年度コミュニティ・スクールモデル事業の実施状況について (指導課) 報告事項第 6 号 幼小中連携プログラムについて (指導課) 報告事項第 7 号 令和 2 年 4 月 1 日付教職員異動一覧について (指導課) 報告事項第 8 号 幼稚園指導員の任免について (学務課)</p>
--	--

開催日 令和 2 年 3 月 23 日

開催場所 教育委員会室

事務局)

本日、委員の皆様、全員おそろいでございます。傍聴希望者が 3 名ございます。どうぞ宜しく願いいたします。

金子教育長)

宜しく願いいたします。

これより第 3 回教育委員会臨時会、開催させていただきます。

署名委員を白倉委員、樋口委員、宜しく願いいたします。

では、初めに教育長職務代理者の交代について、お諮りしたいと存じます。

教育長の職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 13 条第 2 項により、教育長が指名することとされております。現在は、北川委員が教育長職務代理者の職でございますが、令和 2 年 3 月 28 日をもって任期満了により退任でございますので、私の方から新たに教育長職務代理者を指名させていただきたいと思っておりますが、

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし)

金子教育長)

ありがとうございます。では、樋口委員を新たに教育長職務代理者にご指名を申し上げ、就任日は、令和2年3月29日からといたしたいと思います。樋口委員、宜しいでしょうか。

樋口委員)

どうぞお願いいたします。

金子教育長)

宜しくお願いいたします。

では、就任に当たりまして、一言、ご挨拶をお願いいたします。

樋口委員)

では、失礼いたします。

このたび、北川職務代理者の後を拝命することになりました樋口でございます。微力ではございますが、精いっぱいやりますので、どうぞ皆様のご支援方、宜しくお願いいたします。

金子教育長)

宜しくお願いいたします。ありがとうございました。

では、議事の方に入ってまいります。

傍聴者については、どうぞ。

<傍聴者入室>

(1) 報告事項第2号 新教育委員の就任について

金子教育長)

先程議会で決定をいたしました報告事項第2号の資料になりますが、新教育委員の就任について報告、確認をいただきたいと存じます。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

簡単ですが、説明がございました。議会の同意を得たということでございます。樋口委員について、引き続き、宜しくお願いいたします。

樋口委員)

宜しくお願いいたします。

金子教育長)

これまでの教育委員の方々のご退任については、また後程、お話しをさせていただきたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(2) 報告事項第1号 新型コロナウイルスの状況について

金子教育長)

では、引き続きまして、報告事項第1号、新型コロナウイルスの状況につきまして、ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長、指導課長、学務課長、放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。これまでの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

学童クラブの食事提供につきまして、いろいろなご配慮いただき、ありがとうございました。保護者の方たちも、子供たちのお昼については、非常に苦勞しているところだと思います。そういった中で、3月13日、23日にカレーライスを提供していただいたことは、子供にとっても、親御さんにとっても大変嬉しいことだったろうと思います。新聞も読みました。豊島区の事例がしっかり書いていて、嬉しいことだと思った次第です。

さて、食材がキャンセルになるわけなので、給食業者の方々も大変だろうと思っておりますが、加えて、学校では給食費の返金作業に苦勞しているところだと思います。返金の作業などは、具体的にどう行っているのでしょうか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

私費会計で、学校によって取り扱いが異なるのですが、教材などの返金に給食費を合わせたり、4月以降の給食費で相殺するといった対応になると思います。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

3月分の給食費を前もって支払っているかと思いますが、例えば卒業する子供たちへの対応など、細かなことで、学校は非常に苦勞されたと思っています。栄養士の方は、業者への食材のキャンセルの取り扱いで非常に苦勞されたなど、子供たちへの返金作業で、非常に、この3月苦勞されたと聞いております。その中で、学童クラブの食事提供について、栄養士、学校の校長先生方や教職員の方々が協力してくださったことに心から感謝しています。どうぞ宜しくお伝えください。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

1年生、2年生のことは、いろいろと書いてありますが、3年生の卒業後の期間について何か問題があった場合には、どこの責任となるのでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

3月31日までは在籍していますので、基本的には中学校です。ただ、4月1日以降も、進学先で子供たちがしっかり入学を迎えられるまで、やはり基本的には中学校で子供たちの様子を見守ってまいります。

白倉委員)

どうもありがとうございました。

金子教育長)

宜しいですか。

金子教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

給食のことではないのですが、学校が休校になっている間、子供たちの自宅学習など、それぞれのご家庭の苦労はあるかと思えます。各学校での子供たちへの自宅学習のサポートや、困っている子供たちが学校に来て活動をしたことなど、事例がありましたら、教えていただければと思います。

金子教育長)

宜しいですか。

指導課長。

指導課長)

例えば、とある小学校では、学校になかなか足が向かない不登校の子供については、登校日でない日を使って登校をして、学習支援を受けるという報告は受けております。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

区民の方からの要望もあり、各学校のホームページと区のホームページに、自宅学習に役立つ学習コンテンツを、QRコード化して掲載いたしました。これは、文科省が推奨するものや、豊島区がこれまで契約していた企業の学習の支援サイトとなります。ほとんどの学校がこのQRコードを掲載し、活用していただいている情報も入っております。

金子教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

それを伺って安心いたしました。世の中の動きを見ていますと、本屋で、学習ドリルが飛ぶように売れている話もよく聞きます。こうした学習ドリルを買えるご家庭はよいですが、そうでないご家庭もありますので、さまざまな学習コンテンツがあることは、とても大事なことと思っています。ご対応に感謝しています。

金子教育長)

どうぞ、北川委員。

北川委員)

今回、支援を要するご家庭への昼食費の補助で、保護者の方に、新たな手続の必要がないことは、非常にありがたかったと思います。

また、経済的な不安から、就職状況などが変わるご家庭もあると思います。新年度に、就学支援の用紙を、新たに全家庭へ配布することについては、希望するご家庭が増えることも想定されます。手続の漏れがないように、いま一度、周知をお願いいたします。

加えて、小学校の学校の開放、校庭開放もしていただきまして、ありがとうございました。

一点質問ですが、開放運営委員会のご意向によって、4月以降のしばらくの間、新中学1年生の校庭開放の利用を許可している小学校もあると聞きます。放課後対策課の方では、全校的に新1年生も入学前までは許可するなど、こうした意向はありますでしょうか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

今のご意見を参考に、検討させていただきたいと思います。

金子教育長)

宜しいですか。

北川委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

子供や保護者の立場に立って、それぞれの課の所管で何が出来るだろうかと、一生懸命考えてくださり、こうして厚い手当をしてくださったことに心から感謝いたします。

小学校の校庭開放には、たくさんの子供たちが来ているというお話を承っております。また、週に1回の登校日によって、健康管理、そして学習への不安等も取り除くことが出来ており、大変子供にとって良い対応をしていただいたと思っております。感謝いたします。

また、春休み中の中学生の居場所、健康管理という観点から、春休みの活用もしていただけるとお聞きし、大変嬉しく思っております。

つきましては、4月からのことは、どこかでご報告があるのでしょうか。

金子教育長)

4月以降について、正式には、明日の9時に開かれる本部会議にて最終決定をしたいと思っておりますが、これから申し上げることについて、ご異論がありましたら、是非、仰っていただきたいと思えます。

教育委員会としては、4月6日からは基本的に開校するというところでございます。東京都もそのような決定のようです。

入学式については、既に実施するという決定をし、通知しているところです。1学期を通常どおりの内容で始めるかについては、子供や教職員の感染状況などをチェックしながら、日々緊張感をもって行っていきたく思っておりますが、基本的には、学業あるいは給食を再開することで、案を固めております。

本日のニュースでは、東京都教育委員会は、都立高校について、同様の措置を行うとのこと。詳細については、国の方から近々、開校にあたっての留意点が細かく通知されると思われま。

この点につきまして、何かございましたら、仰っていただければと思えます。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。

様々なことを考えていただいた上での今の内容であろうと解釈いたしました。まだまだ、どうなるか分からない状況の中ではございますが、子供たちが安全・安心で、新年度の学校生活を送れますように、ご配慮の方、宜しくお願ひしたいと思えます。

また、当たり前の指導の徹底にはなりますが、その積み重ねが一番大事と思っておりますので、ご指導方宜しくお願ひします。

最後に、教職員の皆様にはご苦勞をかけていると思うのです。ご尽力に心から感謝いたします。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

では、その線を進めてまいります。明日、区長部局全体でも、これまで閉めているものについて開館するかどうか、決定がなされると思えます。

なお、東京は、決して、爆発的な感染を逃れたわけではないという前提がございます。したがって、緊張感を持っております。一方で北海道の例にもありますように、休校により感染が抑えられたかどうかについては、根拠がない指摘もございます。

非常に難しいところでございますが、緊張感を持ってやっていきます。学童の運営に限定してではございますが、これまで特段問題がなく、豊島区ではこの3連休も1人も感染

者出ていない状況から判断した次第でございます。

緊張感を持ってではございますが、子供たちのことを考えて、4月からは開校していきたいと考えております。どうぞ宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第3号 会計年度任用職員制度の導入について

(4) 第20号議案 豊島区教職員健康管理規則の一部を改正する規則

(5) 第24号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係規程の整理に関する訓令

(6) 第25号議案 学校職員服務取扱規程の一部を改正する訓令

(7) 第26号議案 学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部を改正する訓令

(8) 第22号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

(9) 第23号議案 豊島区教育委員会事務局事案の決定等に関する規程の一部を改正する訓令

金子教育長)

では、議題に参りますが、報告事項第3号です。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ここまでの説明でご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

では、第20号議案、豊島区教育委員会会議規則の一部を改正する規則に参ります。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

続いて、第24号議案、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係規程の整理に関する訓令、お願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

新旧対照表の赤い字のところを見ると分かりやすいです。

続けて、一括審議したいと思います。第25号議案です。学校職員服務取扱規程の一部を改正する訓令につきまして、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

単なる制度改正だけでなく、ハラスメントの規程を充実させることが加わっておりますので、ご承知おきください。

続いて、第26号議案、学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部を改正する訓令につきまして、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

これは、制度改正にタイムレコーダーの設置が加わっております。

続いて、第22号議案です。幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則についてお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

さらに、第23号議案、豊島区教育委員会事務局事案の決定等に関する規程の一部を改正する訓令につきましてお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

第20号議案から第23号議案まで、号数で言うと第26号議案まででした。ほぼ、臨時職員あるいは非常勤の言葉が変わっている内容です。ハラスメント防止や、タイムレコーダーや、退職金等についてなど、若干異なる規程も混ざってはおりますが、おおむね、会計年度に関わる内容ということで、一括でご説明を申し上げました。

ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

第25号議案についてです。最後、2分の2のところの第2条の職場におけるセクハラ等に関する記載についてです。こちらの方は、不利益を与えてはならないと書いてあります。これは、学校も区の職場も、ハラスメントに関して相談する方の任命はしてあるのでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

学校の方は任命してございます。学校内で難しい場合については、基本的には教育委員会の人事グループの方に相談することとなっております。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

区の職員につきましても、相談者が決まっており、体制が整っております。

金子教育長)

藤原委員。

藤原委員)

ハラスメントが起こらないようにしてほしいのは当然ですが、会計年度の職員にこの内容をきちんと周知し、相談しやすい環境作りをお願いいたします。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

会計年度任用職員を導入することで、ご本人がしっかりとその意義を踏まえて、正規の職員と全く変わらず、責任感、使命感をもって、全ての教職員が一緒になって頑張っているだけだと願うばかりでございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

宜しいでしょうか。

では、今の一括審議については、了解いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(委員全員異議なし 第20号議案了承)

(委員全員異議なし 第24号議案了承)

(委員全員異議なし 第25号議案了承)

(委員全員異議なし 第26号議案了承)

(委員全員異議なし 第22号議案了承)

(委員全員異議なし 第23号議案了承)

(10) 第19号議案 豊島区教育委員会会議規則の一部を改正する規則

金子教育長)

続きまして、第19号議案、豊島区教育委員会会議規則の一部を改正する規則について、ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございますか。

これは、新委員の中で、特に授業をお持ちの大学の先生が厳しいことがあり、開催する曜日を変更すればよいだろうということでございますが、宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 第19号議案了承)

(11) 第21号議案 豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

金子教育長)

では、次に参ります。第21号議案、豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則、説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

これは東京都全体でこうなるということですか。

指導課長)

はい。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 第21号議案了承)

(12) 協議事項第1号 豊島区教育大綱及び令和2年度重点(案)について

金子教育長)

では、続いてまいります。次からは協議事項になります。協議事項第1号、豊島区教育大綱及び令和2年度重点(案)について、ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。こちらにつきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたしますが、私から先ず1点。作っていただいた4ページの教育大綱は(要約版)ですか。

庶務課長)

その通りでございます。要約版でございます。

金子教育長)

本編は別途あるため、こちらは要約版とはっきり表記した方が宜しいと思います。

重点の方につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

大変分かりやすく筋の通ったものとなったとっております。何回かに分けて、案をいただきました。拝見して、私も勉強しました。これまでのものと作り方がかなり変わってきていましたので、どうして、こうなったのかと考えてみました。

いろいろとひもといたところ、教育大綱はビジョンをもって、教育大綱とするように、その前の内容も書いてあります。大綱を改めて出す必要性は、私はないと思っていました。本来は、このビジョンを大綱とすると書いてありますから、これで十分だと思います。

しかしながら、保護者や区民の方に理解していただく必要のあるところを、コンパクト

にお示しするのが説明責任のあり方です。そのためには、大綱という言葉が必要であったのだろうと解釈をしました。教育長がおっしゃったように、この大綱は、概要版である位置づけをしっかりと明記すべきだと思います。これまでの大綱は、大変練られた素晴らしいものです。それぞれの施策について、一生懸命、我々も、それから教育委員会でも協議をし、作ってきたものであります。

大綱が毎年変わっていたので、ビジョンとの関係性について、私自身も認識がやや甘かったところがありますが、どなた様が見ても、分かりやすいものにすることを、我々が共通認識をしなければいけないと感じました。

したがって、庶務課長がご説明くださったように、既にビジョン2019があるわけで、大綱を毎年変える必要性は全くなく、この大綱の柱に従って、重点部分を新年度はこの形になっていくと、とても分かりやすいと思います。説明責任についても、10の点検・評価で、第三者の方に評価をしていただく際にも分かりやすいものになりますので、大綱概要版の作り方について、感謝をするところでございます。

では、いよいよ令和2年度の重点については、練りに練って作ってきた方針からひもといてくださっているのも、とても理解がしやすくなっております。

一点だけご質問させていただきたいのは、前回の重点の中の、いじめ・不登校対策という表現が、今日いただきましたものの基本方針の5のところでは、不登校対策だけになっているのは、何か理由がおありでしょうか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

いじめと不登校を一緒にして考えるのは、なかなか難しいところがあると考えております。一人ひとりの状況を把握した上で、完全なひきこもりや、閉じこもりになる前に、学校と連携をして取り組みを進めていきたいと考えまして、今回は切り離して表記をさせていただきました。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

教育センター所長から、お話しがあった通りであります。いじめのことについては、指導課が中心に対応しております。いじめを問題行動として捉えるのではなく、子供たちの中で、日常的にあるものという視点から考えたときには、道徳教育の充実から、未然防止を徹底的に取り組むことで、学校の教育の充実に図っていきたいという視点があります。こうしたことから、あえて、不登校から切り離させていただきました。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

もちろん、いじめと不登校が別物であると私も考えています。そうではなくて、ビジョンの基本方針5は「一人ひとりを大切にする教育」になっていて、その中の基本施策の1が特別支援教育で、2の基本が個の成長を担っていて、基本の3がいじめ・不登校のように書いてあるのです。

いじめを道徳の方に入れてしまうのではなく、来年度は、この基本方針5の基本施策の3の施策の(2)の不登校対策の方を重点にする言い方でないと、齟齬が生じると思います。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

大変失礼いたしました。樋口委員のおっしゃる通りでございますので、その解釈で、私も進めてまいります。

金子教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

私は、いじめという文言は必須だと思っています。文部科学省の調査でも、いじめの数がうなぎ上りです。本区の調査でも、驚く程、いじめの数が出ていました。もちろん、解決している事案もたくさんございますが、区民がこれを見たときに、不登校対策の充実は分かったが、いじめの記載がないのは、何故だと、私が親ならそう思います。

やはり、いじめ・不登校対策は、区民の方であれば必須であると思うのですが、そのあたりを再考願いたいと思います。

金子教育長)

例えば、基本方針2は、2つ項目を出しています。あるいは、基本方針6も、2つ重点を出しています。

同様に、基本方針5の中にもう一つ、いじめ対策について、心理検査の変更であるなど、お金がどのくらいかかるかはともかくとして、書くべき内容はあると思います。新拡で重点になっているものは、おおむねこれで拾われていると思いますが、教育委員会としてどれだけ注力するのは、不登校もいじめも、同様に重要であると考えております。基本方針5の中にもう一項目設けて加えるのは、いかがでしょうか。

指導課長。

指導課長)

改めて柱を2本で、いじめ防止対策の充実というところで柱を立てさせていただいて、この基本方針5の一人ひとりを大切にする教育の推進というところで、進めさせていただこうかと思っています。いかがでしょうか。

金子教育長)

そうしたいと思います。

では、必ず加えるということできたいと思います。重点についてはどうでしょうか。
庶務課長。

庶務課長)

いただいた意見を参考に、修正させていただきます。修正をした上で、委員の皆様にはメールで送らせていただきますので、再度ご意見をいただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

金子教育長)

他にございますか。

白倉委員)

以前見たときより、今回の方が、基本方針が一つずつ記載されており、非常にすっきりして良いと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他は宜しいでしょうか。

どうぞ、北川委員。

北川委員)

簡単にまとまった小冊子があることは、区民の方々が理解をするうえで、非常にありがたいと思っています。

いかに分かりやすく、教育ビジョンとそれほど差がないようなページ構成になっているかの点では、まず教育大綱概要版の書き出しで、大綱の位置づけの図を用いたことは、非常に意味があると思いました。

なお、大綱と重点案は別物と仰っていましたが、冊子自体は一緒ですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

基本方針に沿って出しておりますので、それは同じでございます。別と申し上げましたのは、毎年毎年、ここだけは変わる可能性があるということでございます。今年度の重点は出来ます。

金子教育長)

同じ一つのパンフレットの中に載せるイメージですか。

指導課長)

載せるか、載せないかは分かりやすい方が良いと思っています。お配りするときは、この形で良いと思っていますが、大綱が変わったと思われてしまってもいけないので、悩んでいるところでございます。

金子教育長)

書かれている重点は言葉だけなので、ビジュアル化したものを載せることで、分かりや

すいものになると思っています。

正面に年度を記せば、何年度バージョンかは分かりますので、一つで良いと思うのですが、北川委員のご意見はいかがですか。

北川委員)

なかなか届かない部分も出てくるのかと思いますので、出来れば、一つでまとまっている方がありがたいと思います。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

大綱と重点(案)は全く桁が違い過ぎるので、一緒になるにしても何らかのご工夫をいただかないと、大綱が毎年変わっているかのように受け取られる心配がございます。そこだけは説明をするなど、何かやりようがあると思います。

金子教育長)

分かりました。では一層の工夫を宜しくお願いします。

庶務課長。

庶務課長)

一層の工夫をして参ります。また、ご意見ありましたら、是非いただきたいと思います。ありがとうございます。

金子教育長)

別に刷って、挟んでお配りするという形もあり得ます。別物だということがはっきり分かる形を考えたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

金子教育長)

では、お時間の関係がありますので、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開予定は17時ということでございますが、戻り次第、再開をしたいと思います。

では、暫時休憩させていただきます。

金子教育長)

では、休憩に引き続きまして、再開をさせていただきます。

(13) 協議事項第2号 朝日小学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

続きましては、協議事項第2号、朝日小学校付近の旅館業営業許可申請につきまして、ご説明をお願いします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございますか。

宜しいでしょうか。ここは、特に問題なかったと聞いております。
ありがとうございます。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(14) 協議事項第3号 令和2年度入学式・入園式祝辞について

金子教育長)

では、協議事項第3号、令和2年度入学式・入園式の祝辞について、ご報告をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。事前に、見ていただいている状況もありますが、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

指導課長)

ありがとうございます。

(委員全員異議なし 協議事項第3号了承)

(15) 報告事項第4号 令和2年第1回豊島区議会定例会 予算特別委員会について

金子教育長)

続きまして、報告事項第4号、令和2年第1回豊島区議会定例会予算特別委員会につきまして、お願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

以上、報告でございます。

宜しいでしょうか。では後程ごらんください。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(16) 報告事項第5号 令和元年度コミュニティ・スクールモデル事業の実施状況について

金子教育長)

続きまして、報告事項第5号、令和元年度コミュニティ・スクールモデル事業の実施状況につきまして、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご報告終わりました。ご質問、ご意見ございますでしょうか。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

池袋本町小学校と千登世橋中学校について、最大の課題をお聞かせください。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

池袋本町小学校につきましては、ISSの形として、地域の応援団が多いのですが、コミュニティ・スクールをやっていく中で、中核となる方をどう定めていくかが課題です。

一方、千登世橋中学校については、地域の方よりも、従来通りの中学校独特の学習支援をする方たちです。高南小学校と目白小学校など広い地域の方たちが多く入ってはいますが、小学校との連携も含めたコミュニティの作り方に、まだ若干の課題が残っている状況でございます。

金子教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

やはり千登世橋中学校の状況をいろいろ見ていると、なかなか進んでいないという受け止めをしています。校長先生のお考えも含めて、より強い連携をもって指導していただければと思っています。

金子教育長)

ありがとうございます。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

このニュースの、配布対象範囲はどうお考えですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

地域の方々はもちろん、教職員にも配布した上でコミュニティ・スクールをより深く理解してもらうための資料にしていきたいと思っております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

これまでに、コミュニティ・スクール関係の区の説明について、こうしたレジュメのようなものは、どのぐらいあったのでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

このような資料を使って、民生・児童委員の方たちにご説明をする機会はありませんでしたが、教職員に1回、管理職、校長に説明をする程度でして、実際にどういう活動があったかの

詳細までは伝えたことはなかった状況でございます。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

いきなりニュースと言われて、指導課長の言葉から始まっているので、コミュニティ・スクールとは何？という疑問が生まれると思います。

これが何回か出ているのであれば、タイトルで分かりますが、豊島区教育委員会はいつからコミュニティ・スクールを始めていて、今年度はどのモデル校で実施している、まずコミュニティ・スクールが何なのかというところや、年次の計画などがないまま出すのは、いかがなものかと私は思いました。これは指導課長から出すものではなくて、教育委員会が出すものになっていくと思うので、そのところも、もう一度検討していただけたらと思います。

金子教育長)

いかがですか。

指導課長)

ご指摘いただいたことを踏まえて、構成し直していきたいと思います。

金子教育長)

実は令和2年度から、新たな担当課長を設けて、この内容をしっかり進めていく意図がございます。十分にお話しを踏まえて、検討させていただきます。

他にごございますか。宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(17) 報告事項第6号 幼小中連携プログラムについて

金子教育長)

では、報告事項第6号、幼小中連携プログラムにつきましてご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

大変だったと思います。細かいことで恐縮ですが、表題が「連携プログラム」と書いてあると、どういうものを指しているのかとなってしまうので、表題に「連携プログラム研究報告」と書いてしまえば、その年度の研究報告として出したことが分かると思います。

別紙が載っていたり、載っていなかったりしますので、統一出来れば、1年間の研究報告であることが分かりやすくなると思うのです。

金子教育長)

でしょうか。

指導課長

指導課長)

カリキュラムやプログラムを全て整理しなければと思っているところです。

何を持って、プログラムというのかのところから、この表題については随分悩んで、今回プログラムとしたところですが、プログラムに繋がるような研究をしていかなければと思っております。来年度以降は、研究報告という表題を書かせていただいて、1校、1ブロックでやっていることを共通の財産に出来るようなものにしていきたいと思っております。

金子教育長)

他にございますか。

ご意見ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

金子教育長)

では、ここから人事議案に入りたいと思います。

これ以降は非公開とさせていただきます。

<傍聴人退室>

(18) 第17号議案 豊島区教育委員会事務局に所属する職員の異動について

金子教育長)

第17号議案、豊島区教育委員会事務局に所属する職員の異動について、ご説明いたします。

庶務課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第17号議案了承)

(19) 第18号議案 豊島区教育委員会に所属する会計年度任用職員の配置及び特別職非常勤の任免について

金子教育長)

続きまして、第18号議案、豊島区教育委員会に所属する会計年度任用職員の配置及び特別職非常勤の任免につきまして、お願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第18号議案了承)

(20) 報告事項第7号 令和2年4月1日付教職員異動一覧について

金子教育長)

続きまして、報告事項第7号です。令和2年4月1日付教職員異動一覧につきまして、

お願いします。
指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(21) 報告事項第8号 幼稚園指導員の任免について

金子教育長)

続きまして、報告事項第8号、幼稚園指導員の任免について、ご説明をお願いします。
学務課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

金子教育長)

では、一応、予定通りの項目については終了いたしましたので、宜しければ、これで閉会させていただきます。宜しいでしょうか。

では、第3回の教育委員会臨時会、これで閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

(午後11時30分 閉会)